

政伸クラブ 岡元 浩一 議員

1 市政運営における専門職及び女性の管理職登用について

- (1) 多様化社会においては高度な知識、技能を有する人材の育成が急務である。外部からの派遣や社会人枠採用は携わる職員の資質向上につながり市民の負託に込えているか、職員の専門職化について市長の見解を示されたい。
- (2) 特に農業や林業に関しては経験値が必要である。「専門官」任用に関する考えを示されたい。
- (3) 民間に限らず国も県も女性の管理職登用に積極的である。地域への模範を示すためにも市長の英断が求められるが見解を示されたい。
- (4) 部課長級に繋がる人材の男女の構成比を示されたい。
- (5) 職場結婚、出産・育児休暇が昇給・昇格に与える影響について示されたい。

2 デジタル化推進と活用について

- (1) ガバメントクラウドの接続については、2025 年度末までに基幹業務である 20 種類の業務を移行させることが必須となっているが本市の現状を示されたい。
- (2) 自治体クラウドについて本年 1 月の導入に向けた準備を進めているとのことであったが、本稼働はできたか。
- (3) 「鹿屋市役所スマート化計画」は令和 7 年度までの 5 か年としているが、現時点での計画の進捗状況をどのように評価しているか。
- (4) 官民データ利活用促進に向けた取組をどのように考えるか。
- (5) これまでの取組の具体的成果と今後の取組を示されたい。

3 「(仮称)ゼロカーボンシティかのや推進計画」について

- (1) 本市の温室効果ガス排出量は運輸部門が最も多く全体の 37%、また、業務部門や家庭部門などの民生部門が 40%となっており、運輸部門と民生部門の脱炭素化が必要としている。効果的で具体的施策をどう考えるか示されたい。
- (2) 令和 5 年度から 5 年間にわたって実施される国の交付金を利用した重点対策加速化事業による事業効果をどの程度見込んでいるか。
- (3) 脱炭素社会の実現には様々な分野での社会経済活動が関連してくる。具体的施策を検討するに当たっては、これらを有機的に結び付ける効果的な事業展開が求められるが、どうか。

4 汚水処理施設整備の概成について

- (1) 国は令和 8 年度を目標に「各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること。」(概成)を目指すこととし、汚水処理人口普及率 95%としている。本市はどうか。
- (2) 合併処理浄化槽の整備を加速させる必要があるが、対策をどう考えるか。
- (3) 人口減少、汚水処理施設の老朽化、低い経費回収率等、下水道事業が抱える課題は今後益々深刻化してくる。事業の継続性を確保するためどう対応していくのか示されたい。

5 「農業政策」第 2 次かのや農業・農村戦略ビジョンの基本方針にある担い手の育成について

- (1) 新規就農者を毎年 10 人ほど増やしていきたいとしているが、本年度までの新規就農者の人数を示されたい。
- (2) 地域計画策定に向けて、地図上での耕作状況、荒廃農地の把握の取組が地域別になされている。農家から出された意見や要望等を示されたい。

6 「農業政策」生産基盤の強化について

- (1) 荒廃農地の解消は、狭い農地であったり、地権者が不明など様々な課題がある。本市は荒廃農地面積を 590ha から 14 年間で 10 分の 1 の 59ha に減らす目標を掲げている。昨年度の解消実績及び課題を示されたい。
- (2) スマート農業の推進では、令和 14 年度までに現状の約 20 倍である 100 件の目標値を掲げ、毎年 6.7 件の増加を計画としている。先端技術を導入した農家件数と農業種別などスマート農業の進捗状況を示されたい。

7 「農業政策」環境保全型農業の推進について

- (1) 本市は家畜排せつ物処理施設整備数を 20 施設とし推進している。本年度までの整備状況(施設件数と種別)及び課題を示されたい。
- (2) 鳥獣被害対策の中でも、耕作する農家の課題は多く営農意欲の阻害要因の一つである。本年度の農作物の見込被害額を示されたい。
また、鳥獣駆除に対する支援金と「新たな施策」を示されたい。

8 「農業政策」農業産出額 50 億円アップの達成について

- (1) 品目別 K P I において、耕種別 7 品目の中で目標額を「達成できる品目」、「難しい品目」など、現状での達成度と課題を示されたい。
- (2) 本市農業を支えている畜産においては、飼料等の高騰及び子牛価格低迷など、特に小規模の畜産農家は経営が苦しい状況にある。
新たな本市の取組としての農家支援、助成金等に関する施策及び制度設計の考えを示されたい。
- (3) 最後に、農業生産額 50 億円アップの達成に向けて、今後の取組方針を示されたい。

9 音楽教育の推進について

- (1) 小学生・中学生の感受性を高め、社会性や協調性を向上させる情操教育の一環として特にクラシック音楽の視聴を導入することへの教育長の見解と今後の取組を示されたい。